

**公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
売店・書籍販売・自動販売機運営業務の公募について（再公募）**

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学では、①売店、②書籍販売、③自動販売機の運営について、次のとおり企画提案方式による事業者を募集します。

1. 募集内容

山陽小野田市立山口東京理科大学が指定する場所を無償で借用し、売店及び書籍販売に係る運営を行うとともに、学内の自動販売機の設置及び運営を行う

2. 売店・教科書販売施設の概要

(1) 所在地

山口県山陽小野田市大学通1丁目1番1号（山陽小野田市立山口東京理科大学3号館1階）

(2) 施設面積

パルテール内の57m²（※これに加え、売店施設の隣に、常設の書籍販売スペースを用意します）

3. 自動販売機設置台数（合計7台）

- ・2号館1階（2台）
- ・5号館1階（2台）
- ・5号館2階（1台）
- ・第1食堂（1台）
- ・体育館（1台）

※薬学部校舎設置については現在検討中

※学生・教職員数

工学部・大学院 971人、教職員 92人（平成29年5月1日現在）

薬学部 平成30年4月120人予定（※毎年120人ずつ増え、6年後は720人の予定）

4. 営業時間及び営業期間（売店及び書籍販売）

(1) 営業時間

営業時間は午前8時30分から午後17時30分までとする。

(2) 営業日

営業日は、以下に定める日以外のすべての日とする。

①日祭日（なお、祭日においても授業等が実施される日は営業日とする）

②夏季休業、冬季休業の期間（参考：平成29年度山陽小野田市立山口東京理科大学年間行事予定）

※但し、オープンキャンパス等で事前に営業を要請した日を除く。

5. 経費負担

(1) 建物賃貸借料

無償とする。

(2) 什器（※現在選定中）

無償貸与とする。（大学で用意する什器以外は受託者の負担とする）

(3) その他の経費負担については、以下のとおりとする。

【大 学】

①正常な管理において発生した施設の修繕

【受託者】

①人件費

②商品の仕入れ及び処分に係る経費

③消耗品

④通信運搬費

⑤被服費

⑥日常の清掃に係る経費

⑦公租公課

⑧光熱水費（売店及び書籍販売スペース）

⑨自動販売機及び設置経費

⑩自動販売機 7台から発生する電気代。なお、この電気代は当該の自動販売機に設置するメーターに基づいて算出するものとする。

⑪売店、書籍販売、自動販売機運営業務に係るその他の経費

※なお、売店スペースを拡張するため、内装工事は大学負担とする。但し、コンビニエンスストア等の方針で内装を指定する場合には、受託者負担とし、営業終了後は原則として原状復帰とする。店舗や看板等の設置、デザイン、色彩等については、周囲との調和を図るため、事前に本学の許可を得ること。

6. 契約期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（1年間）

但し、使用許可期間3ヶ月前までに、本学または受託者のいずれかからも何らの意思表示がない時は、期間満了の日の翌日から1年間契約を更新することとし、最長10年間とする。

7. 運営方針に関する条件

①大学の福利厚生施設という場所を踏まえた運営方針を提案し、実施すること。

②業務運営に必要な各種法令に基づく許認可などは、受託者が取得すること

③設備、仕入れ材料等の搬入についての時間帯や経路は本学の許可を得ること。

④常勤の責任者を1人配置すること。常駐する従業員には大学内の業務であることを自

覚させ、清潔感がある身なりで業務にあたること

⑤利用者等から寄せられた苦情等に対し、再発の防止措置を含め迅速かつ適切に対応し、本学に連絡すること。必要と認められる場合は、本学と協議のうえ、対応すること。

8. 営業内容に関する条件（売店）

（1）取扱商品

- ①飲料、菓子類
- ②軽食（弁当、総菜、おにぎり、パン、サンドイッチ等）
- ③文具、日用雑貨等
- ④白衣、保護メガネ等、大学の授業で使用する商品
- ⑤大学オリジナルグッズ等
- ⑥その他事業者が提案する商品等において本学が認めたもの

（2）取扱禁止商品

- ①たばこ、酒類
- ②その他、本学が適さないと判断するもの

（3）各種サービス等

- ①FAX及びコピーサービス
- ②価格はメーカー希望小売価格（定価）以内で、できる限り安価な価格設定とすること
- ③その他事業者が提案するサービスで本学が認めたもの

9. 営業内容に関する条件（書籍販売）

（1）取扱商品等

- ①学部、大学院の講義で使用する教科書の店頭販売
- ②学部、大学院の講義で必要する参考書、テキスト類の店頭販売
- ③新学期時における教科書・教材の事前購入受付と販売
- ④本学教職員への指定教科書確認・集約・手配及び毎年4月（前期）9月（後期）の一括販売の実施
- ⑤雑誌・書籍等の店頭販売
- ⑥その他事業者が提案する取扱内容で本学が認めたもの

（2）各種サービス等

- ①図書カードでの支払い対応
- ②店頭、電話等での注文受付、入荷連絡
- ③価格は出版元希望小売価格（定価）以内で、できる限り安価な価格設定とすること
- ④その他事業者が提案するサービスで本学が認めたもの

10. 営業内容に関する条件（自動販売機）

- ①清涼飲料水等（お菓子可）を販売するものとし、酒類及びたばこは販売しないこと
- ②標準販売価格（定価）より20円以上値引きすること

- ③複数のメーカーの自動販売機を設置すること
- ④電気メーターを個々に設置し、毎月末に測定し、大学に報告すること
- ⑤自動販売機に併設して回収ボックスを設置し、回収、リサイクル、周辺の清掃を隨時行うこと
- ⑥自動販売機の維持管理を適切に行い、利用者から故障の連絡を受けた場合には、速やかに対応すること

11. 応募資格

- ①保健所の許可に基づき大学が提供する施設に入居して売店及び書籍販売事業を営むことが可能な業者または個人
- ②山陽小野田市暴力団排除条例（平成23年山陽小野田市条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しないこと

12. スケジュール

公募開始	平成29年11月21日（火）
企画書等の提出期限	平成29年12月8日（金）
プレゼンテーション・審査	平成29年12月中旬
審査結果通知	平成29年12月中旬

13. 申込手続き

（1）受付期間

- 平成29年11月21日（火）から平成29年12月8日（金）
- 持参の場合 午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）
- 郵送の場合 平成29年12月8日（金）必着

（2）提出書類

- ①参加申込書（様式1）
- ②会社概要（様式自由）
法人の場合：法人登記簿謄本、個人の場合：住民票
※会社のパンフレット等があれば提出してください。
- ③公募参加にあたり必要な免許等の写し
- ④財務諸表類の写し（直近のもの）
貸借対照表、損益計算書など経営実績がわかるもの
- ⑤国税及び地方税に係る納税証明書（直近のもの）
- ⑥過去に食品衛生法違反の行政処分を受けたことがある場合には、その内容がわかる書類
- ⑦企画提案書（別紙1参照のこと、様式自由）

※①～⑥は1部、⑦は6部提出してください

14. 選考方法等

(1) 1次選考（書類審査）

提出された申請書類に基づき、書類審査を行い、3社程度を選定します。

(2) 2次選考（プレゼンテーション）

1次選考通過者を対象に、下記のとおりプレゼンテーションを行います。

①実施日 平成29年12月中旬

②内容 提案者による企画内容等の説明及び質疑応答を行います。(30分程度)

(3) 選考方法

提案書は別紙の審査基準により採点することとし、プレゼンテーションの内容を踏まえ、総合的な観点で判断し選考します。

(4) 選考結果

平成29年12月20日（水）までに連絡いたします。

なお、選考理由及び審査状況等の問い合わせには、一切応じません。

15. 応募先・問い合わせ先

〒756-0884 山口県山陽小野田市大学通一丁目1番1号

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学

事務部管財課（担当：中村、坂本）

電話：0836-88-4501（直通）、4518（直通）

FAX：0836-88-3400